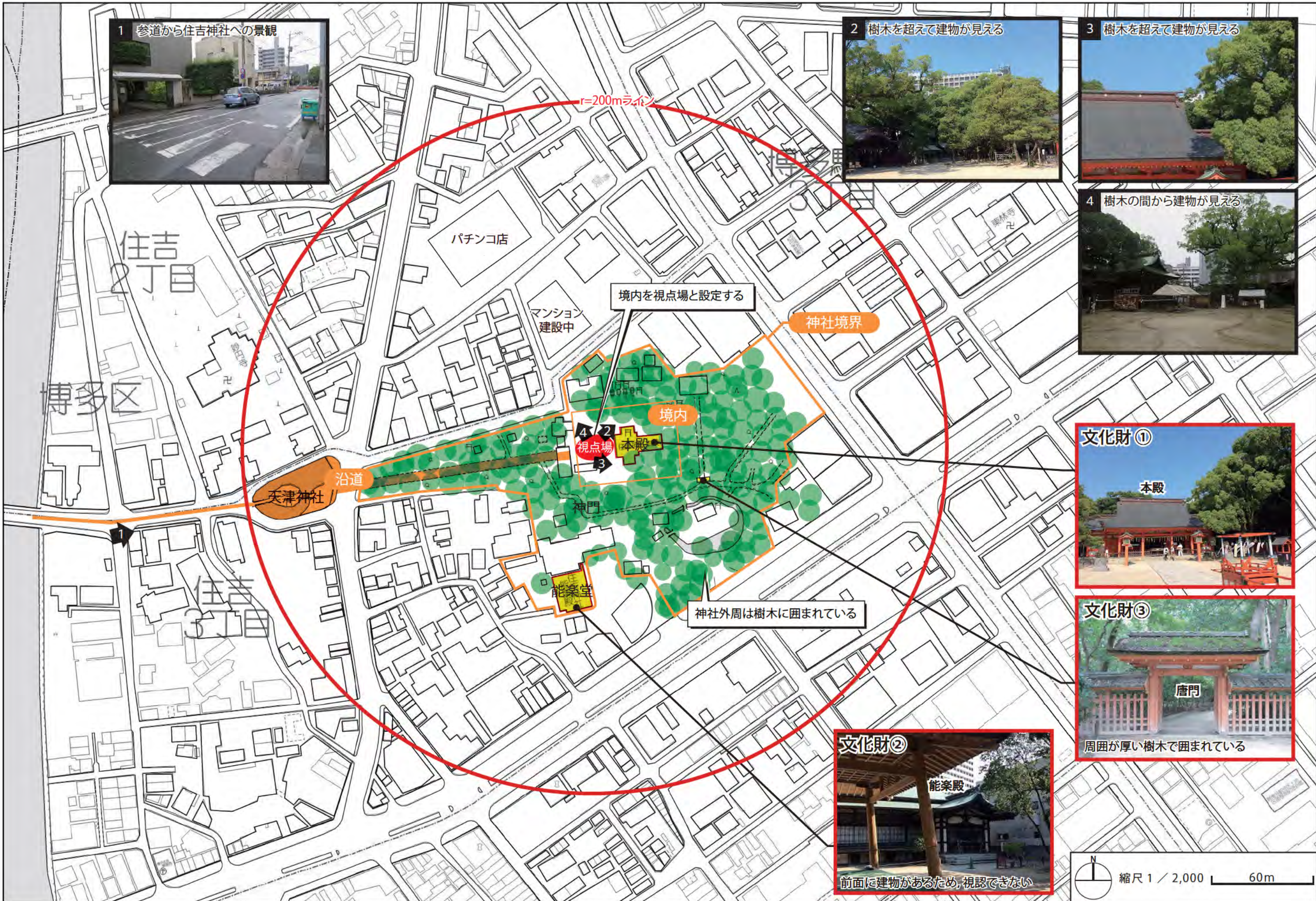








STEP 4 : 抽出した歴史資源の具体的な届出対象規模を見直す範囲と規模の案 (1) 地区の現況 (抽出地区②住吉神社)

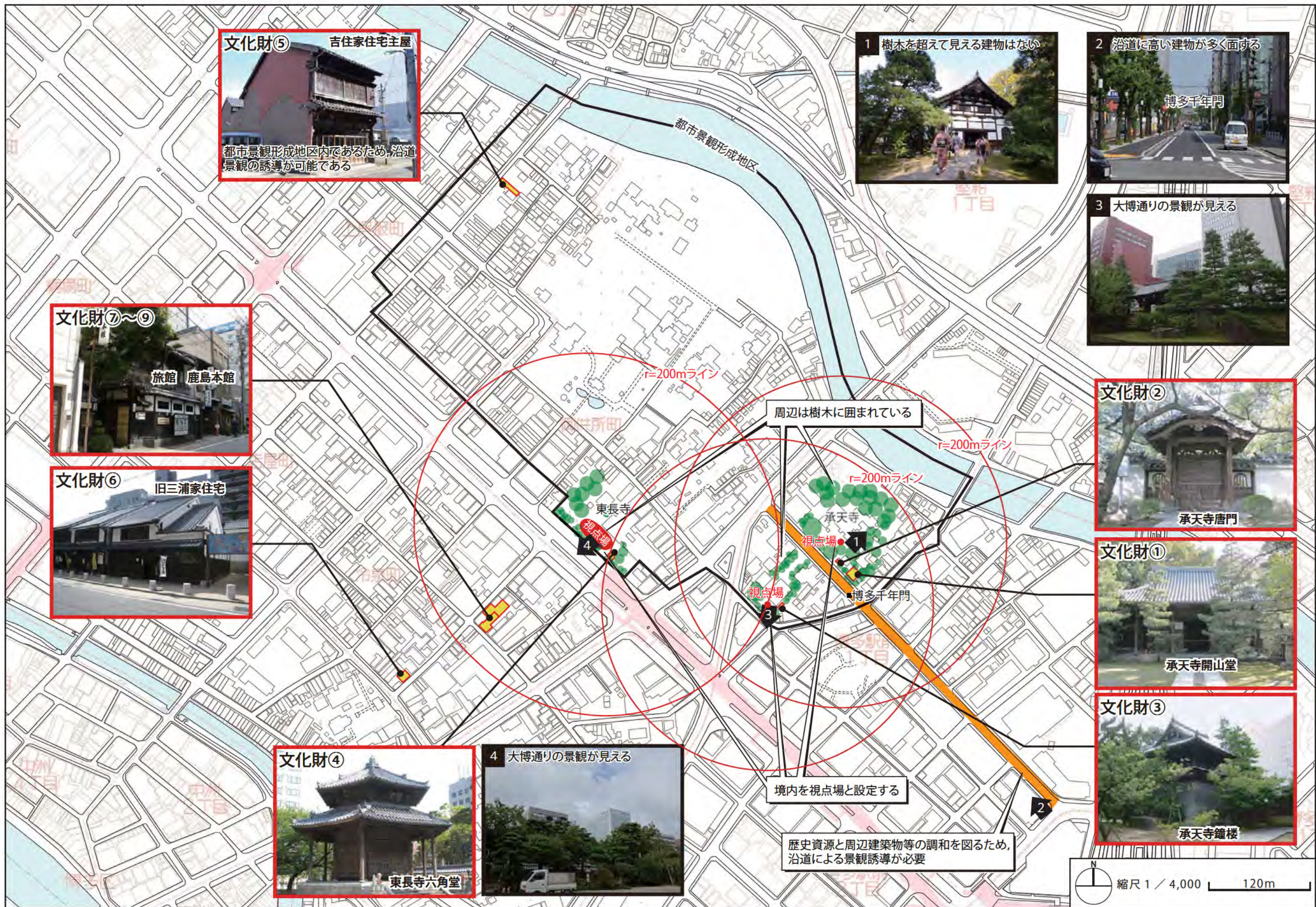




STEP 4 : 抽出した歴史資源の具体的な届出対象規模を見直す範囲と規模の案 (2) エリア案 (抽出地区②住吉神社)

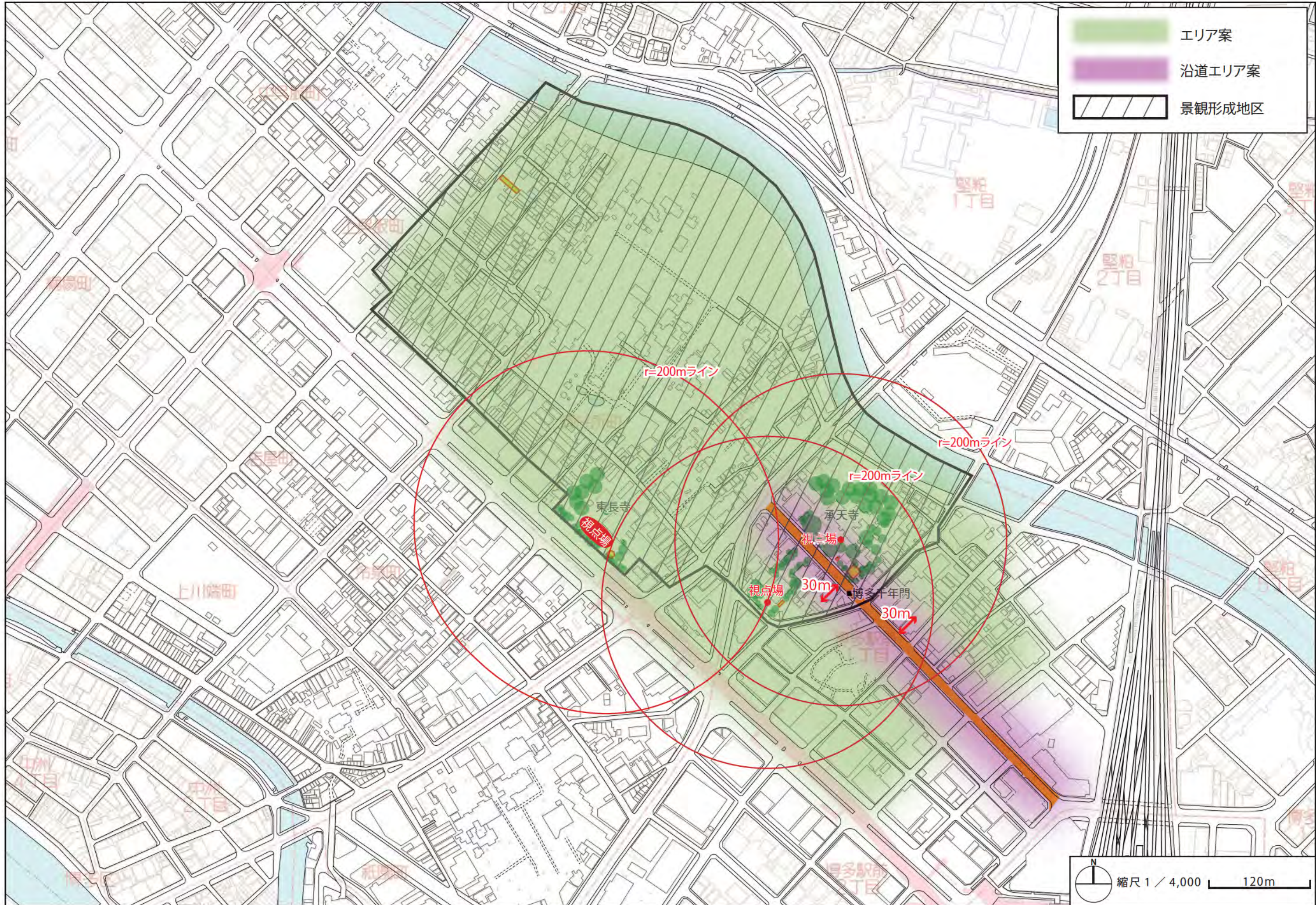






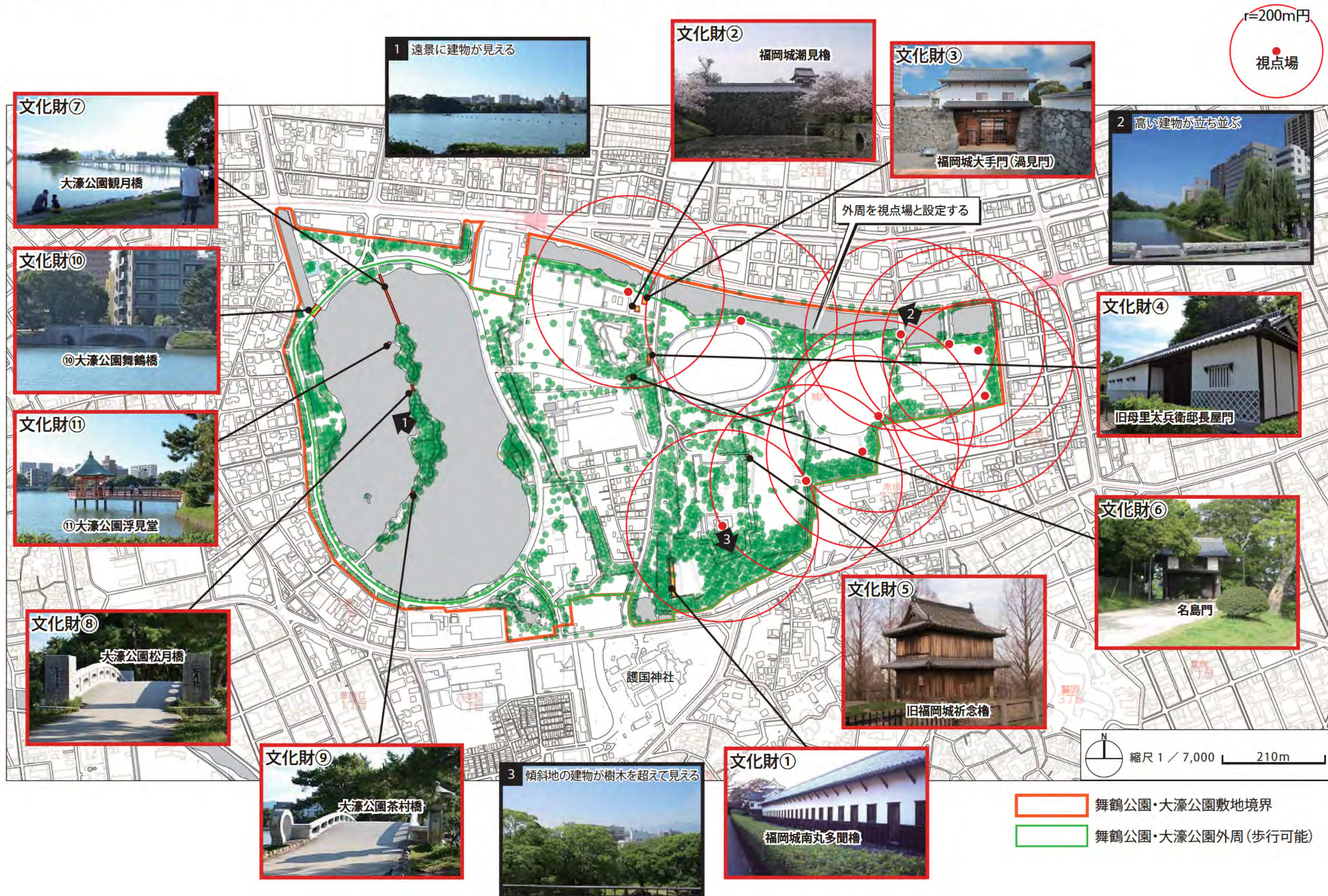


STEP 4：抽出した歴史資源の具体的な届出対象規模を見直す範囲と規模の案 (2) エリア案 (抽出地区③御供所・冷泉地区)





STEP 4：抽出した歴史資源の具体的な届出対象規模を見直す範囲と規模の案 (1) 地区の現況 (抽出地区④舞鶴公園・大濠公園)





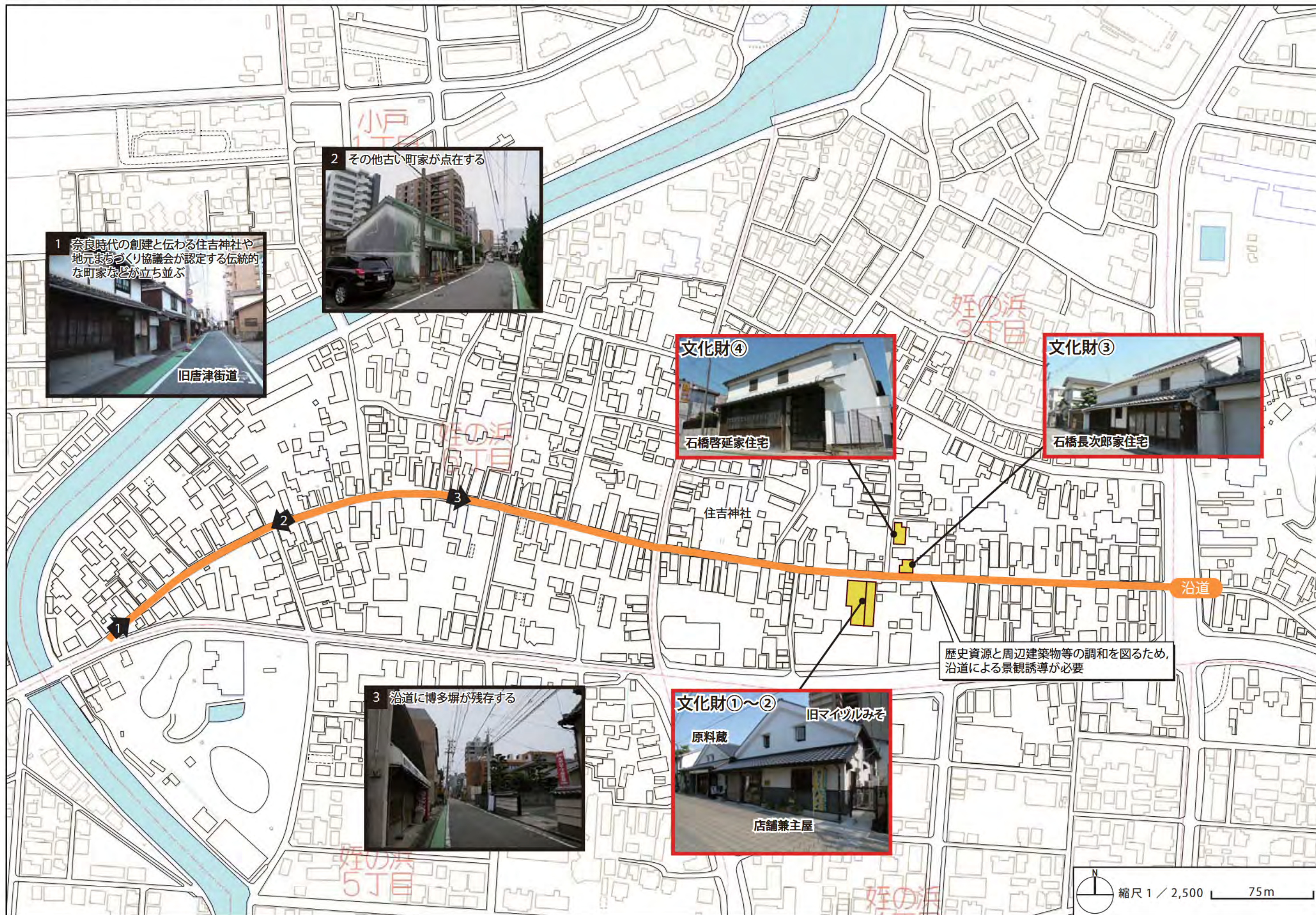
#### STEP 4：抽出した歴史資源の具体的な届出対象規模を見直す範囲と規模の案 (2) エリア案 (抽出地区④舞鶴公園・大濠公園)

- ・舞鶴公園側については、公園外周を視点場と設定し、半径 200m同心円のエリアを地形地物で区切る。
- ・大濠公園側については、視点場を外周と設定した場合、樹木により周辺の建築物等が見える可能性は低い。しかし、公園内からは、建築物等が中・遠景として見えてくることから、周囲一街区を指定エリアの対象とする。

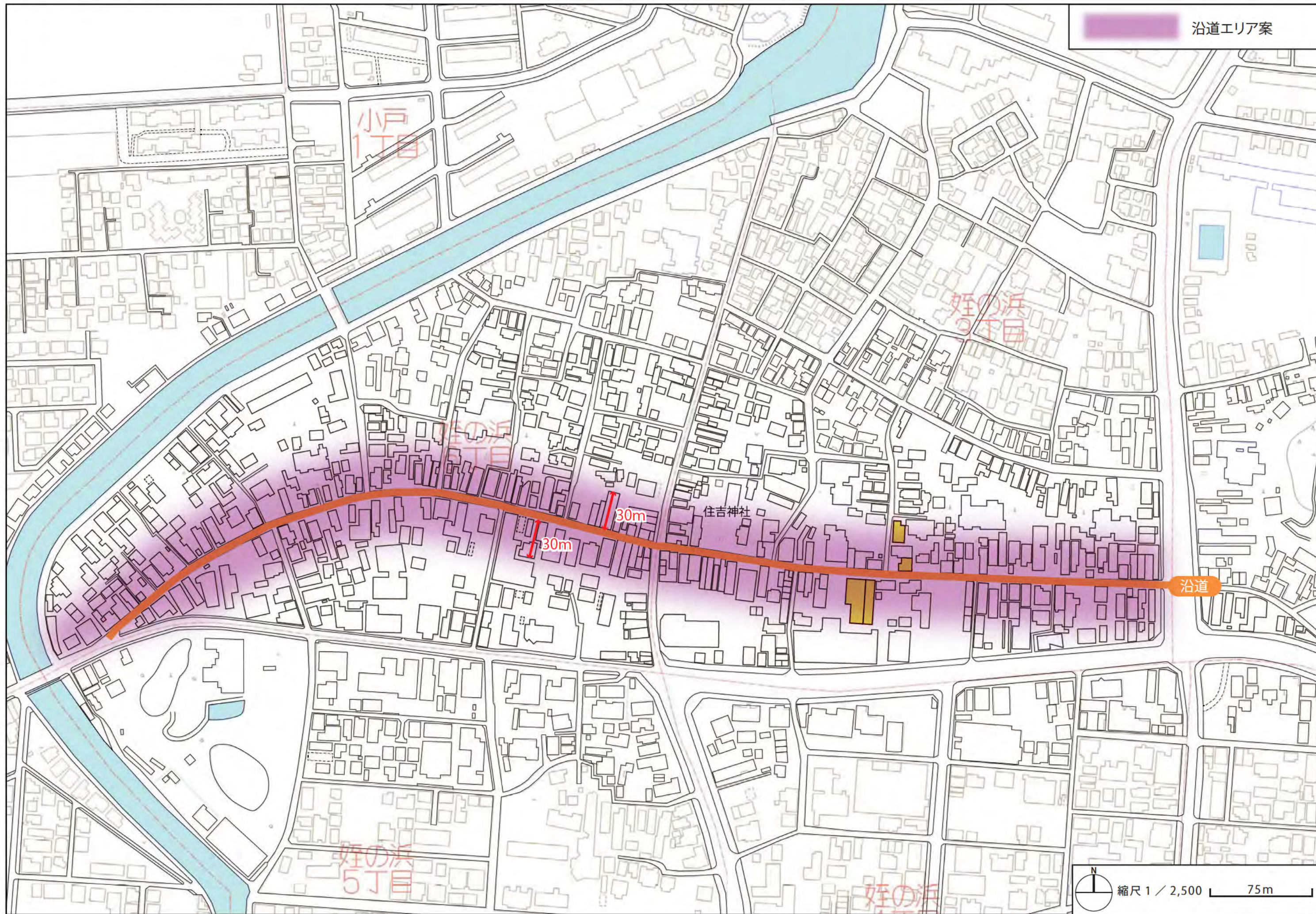


- 舞鶴公園・大濠公園敷地境界
- 舞鶴公園・大濠公園外周(歩行可能)











他都市における歴史的な景観に対する取組み

	都市	札幌市	仙台市	神戸市	広島市	小田原市	岡崎市	金沢市	姫路市	福岡市	
基礎データ	人口(万人)	195	107	153	119	19	38	46	53	153	
	面積(Km <sup>2</sup> )	1,121	785	557	906	114	387	468	534	343	
景観計画	景観計画の範囲	市全域	市全域	区域指定(7地区)	市全域	市全域	市全域	市全域	市全域	市全域	
	届出対象規模	高さ>31m (ただし、高度地区を除く) または 延べ面積>10,000m <sup>2</sup>	高さ>20m または 延べ面積>3,000m <sup>2</sup>	すべて	高さ>13m または 建築面積>1,000m <sup>2</sup>	高さ>12m または 延べ面積>1,000m <sup>2</sup>	高さ>18m または 延べ面積>1,000m <sup>2</sup>	高さ>10m または 敷地面積≥3,000m <sup>2</sup>	高さ>12m または 建築面積>1,000m <sup>2</sup>	高さ>31m または 延べ面積>10,000m <sup>2</sup>	
歴史的な景観に対する取組み	歴史的な位置づけの在る区域等	/	景観重点区域(4ゾーン)	/	景観計画重点地区(13地区)	景観計画重点区域(5地区)	景観形成重点地区(3地区)	景観形成区域(3区域)	歴史的町並み景観形成地区(1地区)	市全域を6つのゾーンに区分	
	上記のうち歴史的な区域等の位置づけ		「歴史と伝統を受け継ぐゾーン」(1ゾーン)		「広島城・中央公園地区」他(計4地区)	「小田原城周辺地区」他(計2地区)	「大樹寺から岡崎城への眺望景観形成重点地区」他(計2地区)	「伝統環境保存区域」(金沢城公園・兼六園)(1地区)	「歴史的町並み景観形成地区」(姫路城)(1地区)		歴史・伝統ゾーン 〔※御供所地区 都市景観形成地区〕
	届出対象規模		高さ>20m または 延べ面積>3,000m <sup>2</sup> ※届出対象規模は全市域と同じだが、高さの基準を設けるなど、行為の制限を加えている		すべて	すべて	高さ>10m ただし 近景:高さ>4m 遠景:高さ>20m	すべて	すべて		高さ>15m または 延べ面積>1,500m <sup>2</sup> 〔※御供所地区 すべて〕
その他の区域等	景観計画重点区域(4地区)	-	景観形成指定建築物等届出地域(全市域) <届出規模> ・商業地域:高さ>31m または 建築面積>2,000m <sup>2</sup> ・その他の市街化区域 高さ>20m または 建築面積>2,000m <sup>2</sup> ・市街化調整区域 高さ>15m または 建築面積>1,000m <sup>2</sup>	-	-	景観形成推進地区(6地区)	重要広域幹線景観形成区域(2区域)	景観形成地区(4地区) 風景形成地域(1地域)	都市景観形成地区(7地区)		

